

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第66期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	43,505	44,150	45,391	45,721	43,430
経常利益 (百万円)	408	1,362	1,637	1,424	275
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,260	417	739	612	601
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	29,018	29,153	29,702	30,000	29,522
総資産額 (百万円)	38,087	38,685	39,467	39,085	38,213
1株当たり純資産額 (円)	1,122.96	1,128.22	1,149.49	1,161.08	1,142.64
1株当たり配当額 (円)	14	14	14	14	14
(内 1株当たり中間配当額)	(9)	(7)	(7)	(7)	(7)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	48.78	16.15	28.61	23.70	23.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	16.13	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	75.4	75.3	76.8	77.3
自己資本利益率 (%)	4.2	1.4	2.5	2.1	2.0
株価収益率 (倍)	-	99.5	65.2	79.7	-
配当性向 (%)	-	86.7	48.9	59.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,035	2,818	2,688	1,792	1,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	696	155	907	1,144	642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	726	599	562	552	503
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,784	11,848	13,066	13,162	13,554
従業員数 (人)	1,207	1,182	1,194	1,217	1,208
(外、平均臨時雇用者数)	(3,626)	(3,624)	(3,767)	(3,790)	(3,652)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。なお、平成23年9月30日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を満期償還しております。

4. 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第62期及び第66期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、昭和55年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立昭和25年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載しております。

年月	沿革
昭和27年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立。昭和25年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承。
昭和32年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始。
昭和35年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始。
昭和38年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立。喫茶業と洋菓子の製造販売を行う。
昭和41年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店。
昭和46年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転。
昭和46年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目を開店。
昭和48年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる。
昭和49年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更。
昭和49年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更。
昭和50年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市天白区天白町植田に設置。
昭和51年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市熱田区金山に開店。
昭和53年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる。
昭和55年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する。本社は、名古屋市中区大須三丁目
昭和56年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市南区星崎に開店。
昭和57年4月	関東地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、東京都中央区銀座五丁目を開店。
昭和58年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目
昭和58年9月	本社を名古屋市中区白銀三丁目
昭和61年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目
昭和62年10月	関西地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、大阪市北区曽根崎新地に開店。
昭和62年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
平成元年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置。
平成2年11月	九州地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、福岡市中央区天神に開店。
平成4年4月	本社に木曽路調理スクールを開校。
平成4年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン。
平成5年3月	関東地区居酒屋の居来瀬部門第1号店として、東京都品川区に「素材屋」の屋号で開店。
平成6年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理工場）を愛知県大府市に設置。
平成6年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転。
平成8年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市南区星崎に開店。
平成8年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる。
平成9年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目
平成11年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店を名古屋市中区千種区に開店。
平成11年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退。
平成12年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店。
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成12年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市に開店。
平成13年9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成19年6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市中区天白区に開店。
平成20年3月	名古屋工場 愛知県H A C C P 認定。
平成22年3月	イタリアン料理店 閉店。
平成24年4月	関西地区鈴のれん第1号店として、大阪府東大阪市に開店。
平成24年10月	ワイン食堂として、ワイン食堂ウノ第1号店を名古屋市中村区に開店。
平成25年10月	関東地区ワイン食堂ウノ第1号店として、東京都品川区に開店。

3【事業の内容】

当社は料理、飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であります。

営業部門としては、しゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路部門、居酒屋の素材屋部門、和食レストランの鈴のれん部門、鶏料理のとりかく部門、焼肉のじゃんじゃん亭部門、ワイン食堂のウノ部門及びその他部門（外販及び不動産の賃貸等）となっており、店舗出店地域は東海地区の4県、関東地区の1都6県、関西地区の1府3県及び九州地区の1県で、店舗数は169店舗であります。

なお、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。

当社の部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

部門別		主な事業内容
木曽路		しゃぶしゃぶ、日本料理
素材屋		居酒屋
鈴のれん		和食レストラン
とりかく		鶏料理
じゃんじゃん亭		焼肉
ウノ		ワイン食堂
その他	外販 不動産賃貸等	しぐれ煮、胡麻だれ類 店舗賃貸

当社の部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

	東海地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曽路	31	55	29	3	118
素材屋	5	9	4	-	18
鈴のれん	7	-	2	-	9
とりかく	-	10	-	-	10
じゃんじゃん亭	8	-	-	-	8
ウノ	4	2	-	-	6
合計	55	76	35	3	169

4【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,208 (3,652)	39.4	9.6	5,116,808

当社の事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門別	従業員数(人)
木曽路	984 (2,974)
素材屋	52 (224)
鈴のれん	31 (157)
とりかく	18 (82)
じゃんじゃん亭	20 (83)
ウノ	17 (52)
その他	86 (80)
合計	1,208 (3,652)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合
 上部団体名 U A ゼンセン(平成2年8月27日加入)
 結成年月日 平成元年6月29日
 組合員数 976名(平成27年3月31日現在)
 尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和により企業収益や雇用環境の改善など明るい兆しがみられました。その一方で消費税率引上げ以降個人消費の回復に時間を要するなか、先行する物価上昇に伴う実質所得の低下や海外経済動向など依然先行きは不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、期初、消費税率引上げの影響は総じて限定的であったものの、夏場の天候不順や円安の影響による原材料価格の上昇、人材の確保、異業種との競争など依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような経営環境のなかで当社は、1店舗の新規出店、4店舗の改装、1店舗の業態転換（素材屋からじゃんじゃん亭）、1店舗の退店を実施し、その結果、当事業年度末の店舗数は169店舗となりました。

営業面では、旬の料理の提供やお客ニーズに合わせたメニューの投入など料理・サービスの充実に努めるとともに、季節毎のイベントを中心に販売促進活動を実施した結果、消費税率引上げから直接的に受ける大きな影響もなく、既存店において増収基調で推移しておりました。しかしながら、昨年8月に発覚した一部の店舗におけるメニュー表示と異なった食材使用の問題（以下、メニュー不正表示問題と表現します。）が大きく影響し、売上高が前事業年度と比べ5.0%の減少となりました。

費用面では、一部の食材の値上がりや厳しい採用環境のなか人件費の増加並びに店舗改装、設備の更新を政策的に進めため修繕費が増加しました。また、メニュー不正表示問題への直接的な対策費用として64百万円を計上しました。

この結果、当事業年度の売上高は434億30百万円（前事業年度比5.0%減少）、営業利益は2億34百万円（同83.1%減少）、経常利益は2億75百万円（同80.6%減少）となりました。また、特別損失として、固定資産除却損45百万円、減損損失6億14百万円、合計6億60百万円（前事業年度は1億10百万円）を計上しました。

以上の結果、当期純損失は6億1百万円（前事業年度は当期純利益6億12百万円）となりました。また、1株当たり当期純損失は23.27円（前事業年度は1株当たり当期純利益23.70円）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、旗艦店である瓦町店の全面改装を含む2店舗の改装を実施し、当事業年度末店舗数は118店舗となりました。

営業面では、季節毎のイベントを実施するとともに旬のメニューや幅広いお客様のニーズに合わせたメニューなどの充実に努めました。しかしながら、メニュー不正表示問題の影響や秋の「しゃぶしゃぶ祭り」を中止したことなどにより、売上高は363億57百万円（前事業年度比5.1%減少）となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、1店舗の退店（じゃんじゃん亭への業態転換）により、当事業年度末店舗数は18店舗となりました。

営業面では、コアメニューの串焼きの拡販、旬メニューや焼酎のお値打ち販売並びに平日限定フェアの実施により来店客数の増加に努めましたが、既存店の売上高は前事業年度を下回りました。また、前事業年度中の7店舗の退店が響き、売上高は27億33百万円（同17.0%減少）となりました。

鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、店舗の異動はなく、当事業年度末店舗数は9店舗であります。

営業面では、季節メニューを充実するとともにグランドメニューの内容、接客サービス、販売促進活動の見直しを行い営業体制の強化に努めました。当事業年度の売上高は14億25百万円（同2.3%減少）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当事業年度末店舗数は10店舗であります。

営業面では、歓送迎会、忘年会など宴会メニューをより充実させ、また、こだわりの旬の一品提供などを行いました。その結果、売上高は10億60百万円（同2.2%増加）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の業態転換（事業年度末日現在、改装中）と1店舗の退店により、当事業年度末店舗数は8店舗であります。

営業面では、法人や学生のイベント等に合わせた予約獲得活動を強化し、また、全店で食べ放題メニューの拡販、タッチパネルによる注文システムを導入するなどスピード提供に取り組み来店客数の増加に努めました。その結果、売上高は10億30百万円（同8.3%増加）となりました。

ウノ部門

ワイン食堂の「ウノ」部門は、1店舗の新規出店により、当事業年度末店舗数は6店舗となりました。

営業面では、豊富な種類のワインを取り揃え、また、季節毎のフェアの実施やパーティーコースの充実などに努めました。その結果、売上高は7億39百万円（同31.9%増加）となりました。

その他部門

その他部門は、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。

その売上高は83百万円（同4.6%減少）であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動から得られたキャッシュ・フローは、15億37百万円の流入超過（前事業年度比2億54百万円の減少）となりました。主な内容は、減価償却費13億70百万円、減損損失6億14百万円、未払消費税等の増加4億91百万円などに対し、法人税等の支出6億21百万円及び税引前当期純損失3億85百万円などであります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは6億42百万円の流出超過（前事業年度比5億1百万円の減少）となりました。主な内容は、店舗などの有形固定資産の取得による支出8億33百万円に対し、差入保証金の回収（差入と回収の純額）が2億34百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、5億3百万円の流出超過（前事業年度比48百万円の減少）となりました。主な内容は、リース債務の返済1億39百万円と配当金の支払い3億61百万円であります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ3億91百万円増加し、135億54百万円となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当事業年度における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

部門別販売実績

部門別	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前期比(%)
木曽路(百万円)	36,357	94.9
素材屋(百万円)	2,733	83.0
鈴のれん(百万円)	1,425	97.7
とりかく(百万円)	1,060	102.2
じゃんじゃん亭(百万円)	1,030	108.3
ウノ(百万円)	739	131.9
その他(百万円)	83	95.4
合計(百万円)	43,430	95.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前期比(%)
愛知県(百万円)	11,933	96.1
岐阜県(百万円)	819	94.2
三重県(百万円)	770	94.3
静岡県(百万円)	345	99.8
東京都(百万円)	12,168	95.2
神奈川県(百万円)	3,004	95.7
埼玉県(百万円)	3,238	96.4
千葉県(百万円)	1,347	95.6
茨城県(百万円)	293	95.8
群馬県(百万円)	272	95.8
栃木県(百万円)	255	117.5
奈良県(百万円)	261	77.7
和歌山県(百万円)	248	92.1
大阪府(百万円)	5,612	91.4
兵庫県(百万円)	2,114	95.5
福岡県(百万円)	745	91.4
合計(百万円)	43,430	95.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

項目別	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前期比(%)	
原材料	肉類(百万円)	3,471	105.8
	野菜類(百万円)	1,474	94.7
	魚介類(百万円)	2,897	89.7
	調理済加工食品(百万円)	2,402	96.2
	飲料(百万円)	1,761	95.1
	米・パン類(百万円)	528	87.3
	乳製品(百万円)	175	93.5
小計(百万円)	12,710	96.2	
商品	店頭商品(百万円)	176	96.3
合計(百万円)	12,887	96.2	

(注) 1. 店頭商品とは菓子類及び胡麻だれ等であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国において人口の減少・高齢化や国際化が一層進展していくとともに、外食企業の経営環境は大きく変わっていくものと予想されます。また、メニュー不正表示問題を重く受け止め、お客様や社会からの信頼回復を第一にコンプライアンスの強化に努め、経営理念の実践により会社の成長性・収益性の向上を実現していくために次のような課題に取り組んでいきます。

第一は、「コンプライアンスの強化、経営理念の実践」であります。組織活性化に向け、働く環境の改善に努め、経営理念の実践や木曾路行動憲章を再確認することで規律礼節・誠実さを重んじる企業風土を築き上げていきます。また、多様化するお客様のニーズにお応えするために料理の品質や接客サービスを向上させ、確実な衛生安全の確保はもとより、マニュアルを超えて、一人ひとりのお客様に最適の料理とサービスを提供できるように取り組みます。

第二は、「人材の育成」であります。コンプライアンス教育体制を整備するとともに、現場教育、顧客管理及びモチベーションを上げることのできる人材を育成するため教育体系の再構築を行っていきます。また、調理・接客の専門技能の、より一層の向上に取り組み、付加価値の高い商品とサービスを提供できるように取り組みます。

第三は、「収益基盤の拡充」であります。既存店の業績回復を最重要課題として取り組み、経営理念、基本コンセプトに立脚した事業展開はもとより、変化する経営環境に適合したビジネスモデルを常に模索し、強固な収益基盤の構築を目指します。また、外食市場の縮小傾向が続く中で成長を遂げるため、計画的な出店、業容拡大に向けた業態のブラッシュアップとともに新業態の開発・展開に積極的に取り組みます。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の季節変動について

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社の売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
平成23年3月期(百万円)	19,904	23,601	43,505	1,153	1,412	258
構成比(%)	45.8	54.2	100.0	-	-	100.0
平成24年3月期(百万円)	19,771	24,378	44,150	921	2,173	1,251
構成比(%)	44.8	55.2	100.0	-	-	100.0
平成25年3月期(百万円)	20,586	24,805	45,391	847	2,343	1,496
構成比(%)	45.4	54.6	100.0	-	-	100.0
平成26年3月期(百万円)	20,335	25,386	45,721	773	2,164	1,390
構成比(%)	44.5	55.5	100.0	-	-	100.0
平成27年3月期(百万円)	20,219	23,211	43,430	999	1,233	234
構成比(%)	46.6	53.4	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

(2) 原材料の調達について

当社の原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(3) 主力商品への依存

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の売上が予期せぬ事情によって著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

(4) 出店用地の確保

当社はチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や土地所有者の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社は多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情により情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(6) 品質問題

当社は食品の安全性の観点から、最適な品質を確保すべく社内体制を整備・運営していますが、予期せぬ事情によって食品事故等の問題が発生する可能性は否定できません。

(7) 食品の安全性問題

食品の安全性確保については社内体制を整備・運営していますが、社会的な食品安全性問題が発生した場合には、顧客の外食需要が抑制され、来店客の減少等、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 立地環境の変化

当社は、店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う固定資産除却損が発生する可能性があります。

(9) 大規模災害

当社の店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中していますが、これらの地域で巨大地震等の大規模災害が発生した場合には、当社業績が大きく影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載したとおりであります。

売上高に関しましては、旬の料理の提供やお客ニーズに合わせたメニューの投入など料理・サービスの充実に努めるとともに、季節毎のイベントを中心に販売促進活動を実施しました。しかしながら、メニュー不正表示問題が大きく影響し、売上高の伸び率は5.0%(既存店は4.4%)となりました。

売上高原価率は、一部の食材の値上がりやメニュー政策により、前事業年度と0.4ポイント上昇の31.9%となりました。

売上高営業利益率は、前事業年度に比べ2.5ポイント減少の0.5%となりました。これは、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ6億1百万円減少したものの、売上高の伸び率が5.0%になり、売上原価率が0.4ポイント上昇したことによるものであります。経常利益は、営業利益の減少により前事業年度に比べ11億48百万円の減益となり、売上高経常利益率は、前事業年度に比べ2.5ポイント減少の0.6%となりました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度の財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は382億13百万円で前事業年度末比8億72百万円の減少となりました。そのうち、流動資産は現金及び預金、棚卸資産の増加を主因に3億66百万円の増加となりました。また、固定資産は12億39百万円の減少となりました。これは、保証金の回収や減価償却、除却、減損処理などによる固定資産の減少額が店舗等の設備投資額を上回ったことによるものであります。

一方、負債は、86億90百万円で前事業年度末比3億94百万円の減少となりました。これは、消費税率変更に伴う未払消費税が増加する一方で未払法人税等及び会計基準の変更により退職給付引当金などが減少したことによるものであります。また、当事業年度末の純資産は295億22百万円で前事業年度末比4億77百万円の減少となりました。主な増減要因は当期純損失6億1百万円(減少)、剰余金の配当3億61百万円(減少)、投資有価証券評価差額金192百万円(増加)、退職給付に関する会計基準の変更による利益剰余金2億94百万円(増加)であります。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は77.3%（前事業年度末は76.8%）、1株当たり純資産は1,142.64円（同1,161.08円）となりました。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

当事業年度の現金及び現金同等物は3億91百万円の増加となりました。これは、営業活動によって得られたキャッシュ・フローが、税引前当期純損失となったことなどにより前事業年度に比べ2億54百万円減少の15億37百万円の流入超過となったのに対し、投資活動により使用されたキャッシュ・フローが、新規出店や改築・改装等による設備投資や退店に伴う支出が前事業年度に比べ5億1百万円減少し6億42百万円の流出超過となりました。また、財務活動により使用されたキャッシュ・フローが前事業年度に比べ48百万円減少の5億3百万円の流出超過となったことによるものであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

わが国の経済動向を展望すると、政府による好循環拡大に向けた緊急経済対策や企業業績の回復に伴う所得環境の好転などから緩やかな回復がみられるものの、急速な円安による原料価格の上昇や海外経済の動向などの影響懸念が残り、依然として不透明な状況が続くと予想されます。

外食業界においては、人口減少、少子高齢化による市場規模の縮小や消費者の指向変化、安全指向の強まる中で、企業間・店舗間の競争は益々激しくなると予想されます。

このような経営環境の中で、当社は、コンプライアンスの強化とともに経営理念の実践及び人材の育成を通じて、来店客数と売上高の増加を図ります。また、既存店の業績回復に努めるとともに計画的な出店により収益基盤の拡充に取り組みます。

経費管理面におきましては、食材仕入や消耗品の調達に関して、品質を確保しつつ一層の合理化を推進し、また、経費のムダ・ムリ・ムラを徹底的に排除し、経費効率の改善により適正利益の確保に努めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資総額（差入保証金等を含む）は、11億54百万円（前事業年度比17.6%減少）であり、その内訳は、店舗の新設に1億81百万円、店舗の改築・改装等に8億51百万円、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等に1億21百万円であります。

また、当事業年度中に除却しました固定資産は、26百万円であります。

なお、当事業年度中に出店した新設店舗は1店舗、改築・改装は4店舗、業態転換は1店舗であります。

（注）当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。（以下も同様）

2【主要な設備の状況】

当社は、平成27年3月31日現在169店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

平成27年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
名古屋本社 (名古屋市昭和区)	1	事務所	2,250.47	623	91	3	58	8	12	797	92
東京本部 (東京都港区)	1	事務所					1			1	50
大阪本部 (大阪府吹田市)	1	事務所			0		0		0	0	32
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,409	148	70	7	0	64	1,699	15
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	1	賃貸設備	694.20	68						68	
愛知県	48	店舗	56,955.99 (53,535.41)	2,098	2,196	107	172	59	2	4,636	272
岐阜県	3	店舗	7,913.79 (7,913.79)		140	6	7	11		165	22
三重県	3	店舗	5,689.24 (5,689.24)		108	5	4	9		127	15
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)		71	3	1			75	7
東京都	49	店舗	30,879.23 (28,807.51)	1,524	1,597	68	89	57	8	3,344	248
神奈川県	10	店舗	13,963.30 (13,963.30)		610	44	39	22		716	76
埼玉県	9	店舗	14,212.57 (14,212.57)		518	43	19	26		606	73
千葉県	5	店舗	8,567.37 (8,567.37)		196	14	5	8		226	34
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)		49	3	0			53	7
栃木県	1	店舗	1,997.71 (1,997.71)		124	13	12	12		163	9
群馬県	1	店舗	1,616.72 (1,616.72)		73	7	0	6		88	7
奈良県	1	店舗	4,244.65 (4,244.65)		36	1	2	6		46	7
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)		53	5	1	0		61	7
大阪府	25	店舗	29,448.79 (29,448.79)		993	55	37	12		1,098	154

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
兵庫県	8	店舗	8,204.15 (8,204.15)		254	16	23	6		301	59
福岡県	3	店舗	2,604.90 (2,604.90)		98	8	5	0		111	22
合計	174	-	204,204.77 (186,711.80)	5,723	7,363	478	490	248	86	14,391	1,208

- (注) 1. 土地面積 () 書きは賃借中のものを内書しております。
2. その他の金額は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」であります。
3. 投下資本金額は帳簿価額(消費税等抜きの金額)で表示してあります。
4. 賃貸設備は、名古屋市昭和区の旧店舗を飲食店へ賃貸しているものであります。
5. 上記賃借中の土地の他に建物等を賃借しており、土地を含めた年間賃借料は3,993百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年4月に始まる事業年度の設備投資計画は、総額18億20百万円を見込んでおり、そのうち当事業年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曽路	九州	1	174	81	92	平成26年12月	平成27年4月	146
既存店の改装等				680	103	577	平成27年3月	平成28年3月	
その他(工場、情報等)				240		240	平成27年4月	平成28年3月	
合計				1,094	184	909			146

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金でまかなう予定であります。
2. 上記の金額には、店舗賃借のための差入保証金を含んでおります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月31日 (注)	0	25,913	0	10,056	0	9,872

(注) 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成21年4月1日~平成22年3月31日)であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	19	342	77	9	20,146	20,624	
所有株式数(単元)	-	44,977	1,567	37,921	6,678	68	167,335	258,546	59,289
所有株式数の割合(%)	-	17.40	0.61	14.67	2.58	0.03	64.72	100.00	

(注) 自己株式76,960株は、「個人その他」に769単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,136	4.38
松原 秀樹	名古屋市昭和区	722	2.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	685	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	663	2.56
木野 ひとみ	東京都大田区	606	2.34
吉江 則子	名古屋市天白区	517	1.99
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
株式会社プルメリア	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	420	1.62
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.35
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	5,952	22.96

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,777,700	257,777	-
単元未満株式	普通株式 59,289	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,777	-

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曾路	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号	76,900	-	76,900	0.29
計	-	76,900	-	76,900	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,210	2,379,239
当期間における取得自己株式	56	112,853

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1, 2	158	243,688	-	-
保有自己株式数 (注) 3	76,960	-	77,016	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

2. 当期間におけるその他には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の株主各位への安定配当の方針に基づき中間、期末ともに1株当たり7円の年間配当1株当たり14円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月30日 取締役会決議	180	7
平成27年6月25日 定時株主総会決議	180	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,936	1,685	2,000	1,969	2,180
最低(円)	1,580	1,315	1,498	1,702	1,809

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,975	1,968	1,985	2,023	2,155	2,180
最低(円)	1,843	1,889	1,895	1,965	1,990	2,058

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		吉江 源之	昭和22年7月18日生	昭和46年4月 (株)協和銀行〔現 (株)りそな銀行〕入行 昭和52年4月 当社入社 昭和53年6月 当社商品部長 昭和56年7月 当社専務取締役就任 昭和62年6月 当社代表取締役就任 平成5年6月 当社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	221
取締役社長 (代表取締役)		松原 秀樹	昭和30年12月3日生	昭和54年4月 (株)ファミリーフーズ入社 昭和57年2月 当社入社 昭和58年3月 当社木曽路東京銀座店店長 昭和61年4月 当社東京本部次長 平成元年6月 当社取締役木曽路東京営業部長 平成5年4月 当社人事部長 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成8年9月 当社木曽路営業本部長 平成13年3月 当社重要業務統括 平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成14年6月 当社代表取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	722
専務取締役	東京駐在	木野 克典	昭和28年8月14日生	昭和52年4月 (株)東海銀行〔現 (株)三菱東京UFJ銀行〕入行 昭和61年2月 当社入社 昭和62年4月 当社事業開発室長 昭和62年6月 当社取締役就任 平成3年5月 当社商品部長 平成4年4月 当社人事企画部長 平成5年4月 当社東京本部長 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年2月 当社素材屋東京営業部長 平成12年1月 当社東京本部長 平成13年6月 当社専務取締役就任(現任) 平成14年5月 当社東京駐在(現任) 平成17年8月 当社としかく営業部長	(注)3	141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内部監査室長、 衛生管理室担当	仲沢 栄一	昭和22年1月27日生	昭和48年8月 宝塚観光(株)営業支配人 昭和54年2月 当社入社、木曾路栄路店長代理 昭和54年9月 当社居来瀬営業部長 平成5年6月 当社取締役就任(現任) 平成9年2月 当社素材屋名古屋営業部長 平成10年2月 当社地中海営業部長 平成10年12月 当社事業開発室長 平成13年3月 当社内部監査室長、衛生管理室 担当(現任)	(注)3	12
取締役	商品部長、 外販営業部担当	稲垣 信一	昭和33年5月19日生	昭和48年3月 合資会社河芳入社 昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社購買開発部長 平成14年5月 当社執行役員就任 平成15年4月 当社商品本部長兼購買開発部長 平成18年2月 当社商品本部長兼品質管理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年2月 当社商品本部長兼品質管理部長 兼購買開発部長 平成24年1月 当社商品部長、外販営業部担当 (現任)	(注)3	1
取締役	人事総務部長	松岡 利朗	昭和39年9月26日生	昭和62年4月 当社入社 平成15年1月 当社人材開発部長 平成19年5月 当社人事本部長兼人事部長兼人 材開発部長 平成20年6月 当社執行役員就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年1月 当社人事総務部長(現任)	(注)3	1
取締役	企画部長、 経理部・事務 能率センター 担当	大橋 浩	昭和38年7月16日生	昭和62年4月 当社入社 平成22年5月 当社企画部長(現任) 平成23年4月 当社執行役員就任 平成25年6月 当社取締役就任、経理部・事務 能率センター担当(現任)	(注)3	1
取締役		松井 常芳	昭和26年4月3日生	昭和49年4月 東邦ガス(株)入社 平成10年6月 同社 お客さまサービス部長 平成13年4月 同社 リビング流通部長 平成16年6月 同社 総務部長 平成18年6月 同社 執行役員就任 東邦ガスリビング(株) 代表取締役社長就任 平成20年6月 東邦ガス(株) 常務執行役員 平成22年6月 同社 専務執行役員 平成27年5月 東邦ガスリビング(株) 代表取締役会長就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 邦昭	昭和26年6月22日生	昭和49年4月 (株)日本興業銀行〔現(株)みずほ銀行〕入行 平成7年3月 同社 営業第10部副部長 平成7年8月 (株)明輝商会 代表取締役社長就任(現任) 平成10年2月 (株)ラミテック 代表取締役社長就任(現任) 平成17年4月 (株)メイキ 代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		青野 康德	昭和26年6月24日生	昭和49年4月 社団法人瀬戸内海栽培漁業センター入社 昭和56年12月 当社入社 平成11年11月 当社大阪本部長 平成14年5月 当社執行役員就任 平成25年2月 当社人事総務部付部長 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役		加藤 正樹	昭和20年4月15日生	昭和49年10月 公認会計士登録 平成4年7月 監査法人トーマツ〔現 有限責任監査法人トーマツ〕代表社員就任 平成19年6月 同法人退職 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		熊田 登与子	昭和30年11月27日生	昭和60年4月 弁護士登録 南館法律事務所〔現 南館・北川・伊藤法律事務所〕入所 平成8年4月 熊田法律事務所 入所 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
計						1,112

- (注) 1. 取締役松井常芳及び伊藤邦昭は、社外取締役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
2. 監査役加藤正樹及び熊田登与子は、社外監査役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、木曽路名古屋営業部長 合田光博、素材屋名古屋営業部長 村岡浩昭、大阪駐在兼木曽路大阪営業部長 内田豊稔の3名であります。
7. 取締役会長吉江源之及び専務取締役木野克典は、取締役社長松原秀樹の姉妹の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「会社は社会の構成員の一員である」との認識のもとに、株主はじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の会社関係者と良好な関係を保ちつつ業務を遂行し、会社の目的の達成に努めることとあります。

また、経営活動においては、会社法・金融商品取引法はじめ諸法令を遵守することはもとより、会社の理念・方針・業績等の情報を適時・的確に開示し、経営の透明性を確保するとともに、株価や格付等に現れる会社に対する客観的な経営評価指標を尊重し、経営の有効性・効率性を堅持するよう努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

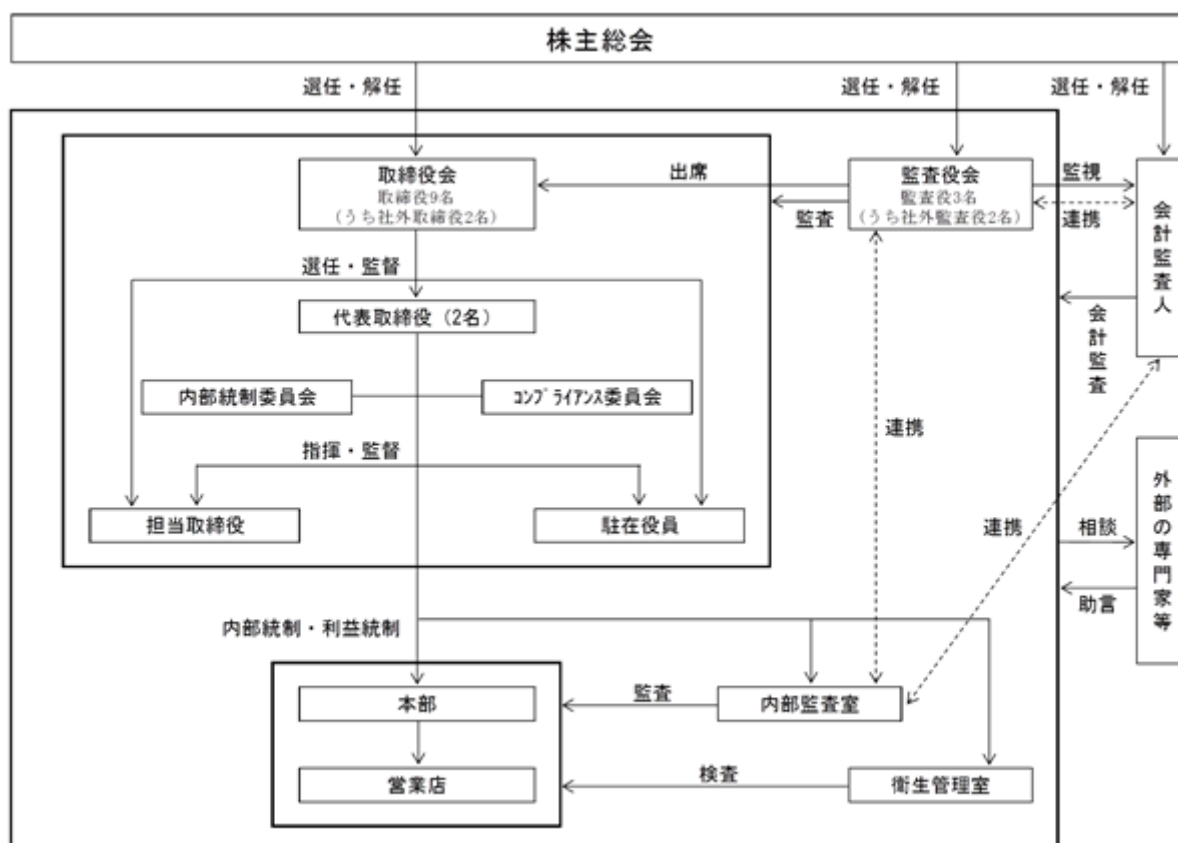
当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役会及び会計監査人という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、当社は取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

代表取締役を複数選任し、重要事項について協議することとし、かつ協議の場に監査役の出席を求めています。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家（コンサルタント、調査機関等）の意見を求めることとしております。

【会社経営組織図】



ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役(会)制度は既に定着しており、取締役の業務執行の適法性・妥当性を確保する上で有効に機能していると判断しております。

また、取締役は、取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1.善管注意義務・忠実義務、2.遵法精神、3.客観的・科学的事実認識、4.合理的手続き、5.適時性の要件を確保するよう努めており、企業統治の体制は有効に機能していると判断しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制制度を確立しその有効性を確保するために「内部統制委員会」、法令遵守体制を強化し会社業務の適法性・妥当性を確保するために「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を各委員長とし運営しております。

また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曽路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

なお、当社は、平成26年度に発覚しましたメニュー不正表示問題の原因究明と共に、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、下記のような取り組みを実施しました。

- (1) コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス・リスクの洗い出し、また、意識啓蒙の施策や教育プログラムの実施を開始しました。
- (2) 実効性のある内部監査を実施するため、内部監査員の増員、監査基準の見直しを行い、体制強化を図りました。また、内部通報制度を見直し、風通しのよい企業風土づくりを目指します。
- (3) メニュー不正表示問題の具体的対策として、表示に関わる職務分掌を明確にし、また、情報システムによる迅速・効率的な監査体制を構築しました。
- (4) 店舗での原価管理環境の改善の為、メニューレシビの総点検、食材取扱ルールの見直し、キッチントレーナーの増員等を行いました。

二．リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。なお、当社経営と業績内容の妥当性につきましては、格付機関等の外部機関による当社経営分析・評価を活用してこれを検証しております。

大規模災害の発生時に人的・物的被害を最小限にとどめ、早期に営業を復旧し継続することを目的とする「事業継続基本計画」を定め、これを周知・徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（人員3名）を設置して臨店調査を主体に各部店における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、経営方針の浸透状況や規定遵守状況を監査しております。監査役は取締役の業務執行状況の監査とともに、臨店調査により内部規定・基準の妥当性を検証しております。監査役と内部監査室はそれぞれの監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果と併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。また、監査役を補助する要員を必要とするときは、適切な者を指名し、監査役の指揮・命令の下で、取締役から独立して、補助業務に当たらせることとしています。

社外監査役加藤正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は非業務執行取締役並びに監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。当社と各社外取締役並びに各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、社外取締役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外監査役は、取締役会に出席し、公認会計士、弁護士として高い専門性と独立した立場から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役（うち女性1名）であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。具体的には「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考に独立性の判断を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松井常芳氏は、東邦ガスリビング株式会社の代表取締役会長を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤邦昭氏は、株式会社明輝商会、株式会社ラミテック及び株式会社メイキの各会社の代表取締役社長を兼職しております。当該各会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役加藤正樹氏は、株式会社ナ・デックスの社外監査役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は平成19年6月まで当社の会計監査人である監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員でありました。当該監査法人と当社との間には、会社法及び金融商品取引法に基づく監査及び四半期レビューに関して契約を締結しております。その他記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、事業年度の会計監査の開始に当たり、監査役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書入手し、意見交換を実施しています。監査役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	145	145	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	-	-	-	2
社外監査役	3	3	-	-	-	2

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の定時株主総会決議において、年額300百万円(うち社外取締役分は年額30百万円)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。

3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の定時株主総会決議において、年額30百万円を限度としております。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありませんが、次のような方針、方法によって決定しております。

役員に対する報酬は、基本報酬と賞与により構成されており、退職慰労金については、平成20年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会決議により一任された代表取締役が具体的な決定をしております。代表取締役は、独断を回避するため、外部の情報や社外第三者の意見を参考に、役位、役割、会社業績、他社水準等を総合的に勘案し、具体的な決定をしております。また、賞与については、代表取締役が会社業績及び各取締役の貢献度を勘案のうえ、総額を算定し、定時株主総会で承認を得ることにしています。

監査役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役割を勘案し、監査役の協議により決定しています。監査役の賞与については、会社業績及び役割を勘案のうえ、総額を算定し、取締役の賞与と一括して定時株主総会で承認を得ることにしています。

なお、当事業年度(平成27年3月期)に係る役員賞与はありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 1,517百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	655,000	263	取引関係の維持のため
株式会社愛知銀行	45,600	242	取引関係の維持のため
アイカ工業株式会社	83,300	191	協業関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080	146	取引関係の維持のため
アイホン株式会社	56,200	96	協業関係強化のため
東ブレ株式会社	79,400	87	協業関係強化のため
鴻池運輸株式会社	50,000	79	協業関係強化のため
株式会社御園座	240,000	58	地域貢献の一環として
中部水産株式会社	162,000	42	協業関係強化のため
株式会社エディオン	42,400	24	協業関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	25,610	11	取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	8,152	4	取引関係の維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社愛知銀行	45,600	279	取引関係の維持のため
株式会社名古屋銀行	655,000	261	取引関係の維持のため
アイカ工業株式会社	83,300	233	協業関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080	192	取引関係の維持のため
東ブレ株式会社	79,400	149	協業関係強化のため
鴻池運輸株式会社 (注)	100,000	127	協業関係強化のため
アイホン株式会社	56,200	103	協業関係強化のため
株式会社御園座	240,000	70	地域貢献の一環として

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部水産株式会社	162,000	43	協業関係強化のため
株式会社エディオン	42,400	38	協業関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	25,610	12	取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	8,152	4	取引関係の維持のため

(注)平成27年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
瀧沢 宏光 (有限責任監査法人ト・マツ)
神野 敦生 (有限責任監査法人ト・マツ)

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名
会計士補等 4名
その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能になるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
20	-	20	-

【 その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査役、監査公認会計士等の中で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,162	13,554
売掛金	1,003	943
商品及び製品	37	42
原材料及び貯蔵品	506	574
前払費用	410	424
繰延税金資産	326	323
その他	92	45
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,539	15,906
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,829	19,282
減価償却累計額	11,448	11,919
建物(純額)	8,380	7,363
構築物	1,790	1,785
減価償却累計額	1,222	1,307
構築物(純額)	568	478
機械及び装置	550	558
減価償却累計額	438	477
機械及び装置(純額)	112	80
車両運搬具	25	25
減価償却累計額	14	19
車両運搬具(純額)	10	6
工具、器具及び備品	3,023	3,035
減価償却累計額	2,462	2,544
工具、器具及び備品(純額)	560	490
土地	5,637	5,723
リース資産	1,103	1,185
減価償却累計額	796	937
リース資産(純額)	307	248
建設仮勘定	0	173
有形固定資産合計	15,577	14,565
無形固定資産		
借地権	25	21
ソフトウェア	184	118
商標権	1	1
その他	16	12
無形固定資産合計	228	153

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,417	1,691
出資金	0	0
長期前払費用	130	114
繰延税金資産	651	455
長期預金	520	520
差入保証金	15,002	14,789
その他	47	47
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	7,739	7,588
固定資産合計	23,546	22,306
資産合計	39,085	38,213
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,273	1,205
短期借入金	950	950
リース債務	145	69
未払金	80	79
未払費用	1,856	1,819
未払法人税等	371	8
前受金	0	0
預り金	187	184
賞与引当金	499	477
ポイント引当金	130	287
資産除去債務	42	8
その他	215	704
流動負債合計	5,752	5,795
固定負債		
リース債務	177	198
長期未払金	322	322
退職給付引当金	1,484	1,026
資産除去債務	1,325	1,324
長期預り保証金	23	23
固定負債合計	3,333	2,895
負債合計	9,085	8,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	9,872	9,872
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	9,875	9,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	46	45
別途積立金	8,200	8,200
繰越利益剰余金	1,340	673
利益剰余金合計	9,979	9,311
自己株式	116	118
株主資本合計	29,794	29,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205	397
評価・換算差額等合計	205	397
純資産合計	30,000	29,522
負債純資産合計	39,085	38,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	45,710	43,419
不動産賃貸収入	10	10
売上高合計	45,721	43,430
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	24	37
当期商品仕入高	183	176
当期製品製造原価	1,284	1,197
当期店舗材料費	12,940	12,491
合計	14,432	13,903
商品及び製品期末たな卸高	37	42
商品及び製品売上原価	14,394	13,860
不動産賃貸原価	2	2
売上原価合計	14,396	13,862
売上総利益	31,325	29,568
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,153	1,156
役員報酬	191	169
給料及び手当	14,001	13,692
賞与引当金繰入額	492	471
退職給付費用	429	439
福利厚生費	1,315	1,342
募集教育費	247	267
旅費及び交通費	536	533
水道光熱費	1,749	1,661
消耗品費	1,199	1,053
修繕費	580	640
清掃装飾管理費	1,005	1,002
租税公課	181	154
事業税	135	130
事業所税	53	50
賃借料	4,076	3,993
減価償却費	1,376	1,304
その他	1,207	1,270
販売費及び一般管理費合計	29,934	29,333
営業利益	1,390	234

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	22	26
受取手数料	5	5
協賛金収入	15	8
固定資産受贈益	8	-
雑収入	15	12
営業外収益合計	84	67
営業外費用		
支払利息	8	8
訴訟関連費用	-	10
賃貸借契約解約損	34	1
雑損失	7	5
営業外費用合計	50	25
経常利益	1,424	275
特別損失		
固定資産除却損	2 40	2 45
減損損失	3 69	3 614
特別損失合計	110	660
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,313	385
法人税、住民税及び事業税	672	262
法人税等調整額	29	45
法人税等合計	701	216
当期純利益又は当期純損失()	612	601

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1. 期首原材料たな卸高		443		472	
2. 当期原材料仕入高		13,210		12,710	
3. 配送費		665		655	
合計		14,318		13,838	
4. 期末原材料たな卸高		472		553	
5. 他勘定振替高	1	12,940	906 70.6	12,491	793 66.2
労務費			183 14.3		190 15.9
経費			194 15.1		214 17.9
(うち消耗品費)			(15) (1.2)		(14) (1.2)
(うち減価償却費)			(40) (3.2)		(65) (5.5)
当期総製造費用			1,284 100.0		1,197 100.0
当期製品製造原価	2		1,284		1,197

- (注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		0	29.4	0	27.2
租税公課		1	67.9	1	70.0
その他経費		0	2.7	0	2.8
合計		2	100.0	2	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	49	8,200	1,087	9,728
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	49	8,200	1,087	9,728
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								361	361
当期純利益又は当期純損失（ ）								612	612
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	253	250
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	46	8,200	1,340	9,979

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113	29,547	155	155	29,702
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	113	29,547	155	155	29,702
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		361			361
当期純利益又は当期純損失（ ）		612			612
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50	50	50
当期変動額合計	3	247	50	50	297
当期末残高	116	29,794	205	205	30,000

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	46	8,200	1,340	9,979
会計方針の変更による累積的影響額								294	294
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	46	8,200	1,635	10,274
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						2		2	-
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								361	361
当期純利益又は当期純損失（ ）								601	601
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	-	962	962
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	45	8,200	673	9,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116	29,794	205	205	30,000
会計方針の変更による累積的影響額		294			294
会計方針の変更を反映した当期首残高	116	30,089	205	205	30,294
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		361			361
当期純利益又は当期純損失（ ）		601			601
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			192	192	192
当期変動額合計	2	965	192	192	772
当期末残高	118	29,124	397	397	29,522

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,313	385
減価償却費	1,418	1,370
減損損失	69	614
賞与引当金の増減額(は減少)	4	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	65	157
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	39	41
支払利息	8	8
固定資産除却損	40	45
賃貸借契約解約損	34	1
売上債権の増減額(は増加)	14	60
たな卸資産の増減額(は増加)	65	72
その他の資産の増減額(は増加)	22	6
仕入債務の増減額(は減少)	4	67
その他の流動負債の増減額(は減少)	146	469
長期未払金の増減額(は減少)	21	-
その他	38	10
小計	2,770	2,145
利息及び配当金の受取額	39	41
利息の支払額	8	8
補償金の受取額	38	-
賃貸借契約解約による支払額	16	18
法人税等の支払額	1,030	621
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,792	1,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,192	833
有形固定資産の除却による支出	51	27
無形固定資産の取得による支出	88	2
投資有価証券の取得による支出	30	-
投資有価証券の償還による収入	3	0
長期前払費用の取得による支出	4	11
差入保証金の差入による支出	36	65
差入保証金の回収による収入	259	300
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,144	642

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	950	950
短期借入金の返済による支出	950	950
リース債務の返済による支出	187	139
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	361	361
財務活動によるキャッシュ・フロー	552	503
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	95	391
現金及び現金同等物の期首残高	13,066	13,162
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,162	1 13,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

商品

先入先出法による原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～30年
器具及び備品	2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度は該当する引当額はありません。

ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が457百万円、繰延税金資産が162百万円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が294百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（退職給付関係）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

（会計上の見積りの変更）

当社は、木曾路部門にて導入しているポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、ポイント管理システムの改修を行った結果、当事業年度において、より精緻なポイント残高の把握が可能になりました。これに伴い、ポイント残高、使用実績率及び失効実績率の見直しを行い、より現状に即した見積りを行う方法に変更しています。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益がそれぞれ148百万円減少しており、税引前当期純損失が148百万円増加しております。

（貸借対照表関係）

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(損益計算書関係)

1 店舗材料費は、営業店舗において直接消費した食材費であります。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物	19百万円	21百万円
その他	21	24
計	40	45

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府	3 店舗	建物等	49
福岡県	1 店舗	建物等	20
計			69

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失 (69百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は、建物54百万円、その他15百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	9 店舗	建物等	215
大阪府	8 店舗	建物等	152
千葉県	3 店舗	建物等	128
兵庫県	3 店舗	建物等	60
愛知県	1 店舗	建物等	58
計			614

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失 (614百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は、建物570百万円、その他44百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式(注)	74	1	-	75
合計	74	1	-	75

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式(注)	75	1	0	76
合計	75	1	0	76

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	13,162百万円	13,554百万円
現金及び現金同等物	13,162	13,554

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	46百万円	85百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	48	96

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「車両運搬具」及び「器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしております。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は時価の状況にもよりますが、すべて満期まで保有する予定であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしております。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,162	13,162	-
(2) 売掛金	1,003	1,003	-
(3) 投資有価証券	1,417	1,417	-
(4) 長期預金	520	475	44
(5) 差入保証金	5,002	4,700	301
資 産 計	21,106	20,760	346
(1) 買掛金	1,273	1,273	-
(2) 短期借入金	950	950	-
(3) 未払法人税等	371	371	-
負 債 計	2,594	2,594	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,554	13,554	-
(2) 売掛金	943	943	-
(3) 投資有価証券	1,691	1,691	-
(4) 長期預金	520	499	20
(5) 差入保証金	4,789	4,532	256
資 産 計	21,497	21,221	276
(1) 買掛金	1,205	1,205	-
(2) 短期借入金	950	950	-
負 債 計	2,155	2,155	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、(3) 未払法人税等について、当事業年度は金額が僅少のため表示を省略しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,162	-	-	-
売掛金	1,003	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	-	100	-
長期預金	-	-	-	520
差入保証金	140	2,474	1,279	1,034
合計	14,306	2,474	1,379	1,554

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,554	-	-	-
売掛金	943	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	100	-	-
長期預金	-	-	-	520
差入保証金	154	2,667	1,096	931
合計	14,652	2,767	1,096	1,451

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,065	771	294
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	99	1
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,166	870	295
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	184	200	15
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	66	71	4
小計	251	271	20
合計	1,417	1,142	274

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,516	971	544
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	102	99	2
その他	-	-	-
(3) その他	72	71	1
小計	1,691	1,142	549
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,691	1,142	549

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の株式には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金及び確定給付企業年金制度並びに複数事業主により設立された厚生年金基金を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,265百万円	2,324百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	457
会計方針の変更を反映した期首残高	2,265	1,866
勤務費用	164	200
利息費用	33	9
数理計算上の差異の発生額	6	12
退職給付の支払額	132	145
退職給付債務の期末残高	2,324	1,918

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	822百万円	880百万円
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の発生額	3	1
事業主からの拠出額	110	115
退職給付の支払額	61	68
年金資産の期末残高	880	940

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,060百万円	892百万円
年金資産	880	940
	180	47
非積立型制度の退職給付債務	1,263	1,025
未積立退職給付債務	1,444	978
未認識数理計算上の差異	40	47
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,484	1,026
退職給付引当金	1,484	1,026
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,484	1,026

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	164百万円	200百万円
利息費用	33	9
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	0	3
確定給付制度に係る退職給付費用	187	193

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 退職給付債務の計算において、予想昇給率は使用していません。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度244百万円、当事業年度249百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	142,236百万円	165,328百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	148,049	175,344
差引額	5,813	10,016

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 3.77% (平成25年3月分)
当事業年度 3.42% (平成26年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度417百万円、当事業年度266百万円)及び繰越不足金(前事業年度16,503百万円、当事業年度6,209百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は1年8ヶ月であります。

また、年金財政計算上の繰越不足金(前事業年度16,503百万円、当事業年度6,209百万円)については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	177百万円	157百万円
未払事業税等	60	31
資産除去債務	14	2
ポイント引当金	46	94
その他	27	36
繰延税金資産合計	326	323
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	527	331
長期未払金	114	104
減損損失	167	290
資産除去債務	471	426
投資有価証券評価損	29	27
その他	117	117
繰延税金資産小計	1,428	1,297
評価性引当額	519	550
繰延税金資産合計	908	746
繰延税金負債		
有形固定資産	160	117
固定資産圧縮積立金	25	21
その他有価証券評価差額金	69	151
その他	1	1
繰延税金負債合計	257	291
繰延税金資産の純額	651	455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	16.6
住民税均等割	9.0	30.6
評価性引当額	0.5	22.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	22.2
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4	56.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来35.54%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.23%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は70百万円減少し、法人税等調整額が85百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各飲食店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.5～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,380百万円	1,367百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	3
時の経過による調整額	17	16
資産除去債務の履行による減少額	71	44
その他の増減額(は減少)	16	9
期末残高	1,367	1,333

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、関連当事者との重要な取引はありませんので該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,161円08銭	1,142円64銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	23円70銭	23円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	612	601
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	612	601
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,838	25,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,829	316	863 (570)	19,282	11,919	741	7,363
構築物	1,790	15	20 (15)	1,785	1,307	90	478
機械及び装置	550	9	1	558	477	40	80
車両運搬具	25	-	-	25	19	4	6
工具、器具及び備品	3,023	241	229 (29)	3,035	2,544	276	490
土地	5,637	86	-	5,723	-	-	5,723
リース資産	1,103	85	3	1,185	937	143	248
建設仮勘定	0	988	815	173	-	-	173
有形固定資産計	31,961	1,743	1,934 (614)	31,770	17,205	1,297	14,565
無形固定資産							
借地権	-	-	-	38	17	3	21
ソフトウェア	-	-	-	463	344	68	118
商標権	-	-	-	3	2	0	1
その他	-	-	-	23	10	0	12
無形固定資産計	-	-	-	528	374	73	153
長期前払費用	130	4	21	114	-	-	114

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他]	新設店舗	1店	58百万円
	既存店舗改装等	4店	262百万円
[土地]	木曽路瓦町店の駐車場用地		86百万円
[リース資産]	送迎用バス		53百万円
[建設仮勘定]	新設店舗等の建物工事代金等		

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他]	改装および撤退等	26百万円
-------	----------	-------

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950	950	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	145	69	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	177	198	-	平成27年4月～ 平成36年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,273	1,217	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	53	42	34	27

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	12	0	12	30
賞与引当金	499	477	499	-	477
ポイント引当金	130	287	130	-	287

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替えであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	126
預金	
当座預金	9,138
普通預金	3,984
通知預金	70
定期預金	235
小計	13,427
合計	13,554

ロ．売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジェーシービー	247
三菱UFJニコス株式会社	234
りそなカード株式会社	132
ユーシーカード株式会社	95
イオンクレジットサービス株式会社	33
その他	200
合計	943

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	月平均発生高 (百万円) (E) $\frac{(B)}{12}$	月平均売掛金残 高(百万円) (F) $\frac{(A) + (D)}{2}$	滞留期間 $\frac{(F)}{(E)}$
1,003	19,875	19,936	943	95.5	1,656	973	0.6ヶ月

(注) 金額は消費税等を含めております。

八．たな卸資産

区分	主な内容	金額（百万円）
商品及び製品	胡麻だれ・ぼん酢等	3
	しぐれ煮等	38
	計	42
原材料及び貯蔵品	肉類	249
	魚介類	48
	野菜類	72
	飲料	34
	米・パン類	6
	乳製品	2
	調理済加工食品他	138
	消耗品（注）	20
	計	574
合計	-	616

（注）営業店で使用する消耗品及び外販の副資材に係るものであります。

固定資産
差入保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所差入保証金（注）	4,740
その他	48
合計	4,789

（注）建設協力金及び駐車場差入保証金を含んでおります。

流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社赤羽商店	59
株式会社鈴木酒販	44
中日本フード株式会社	38
株式会社エディオック	35
株式会社小林食肉	33
その他	993
合計	1,205

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	10,452	20,219	32,007	43,430
税引前四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	289	1,171	591	385
四半期(当期)純損失金額() (百万円)	237	871	591	601
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	9.21	33.73	22.90	23.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	9.21	24.52	10.83	0.37

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、12月中旬に発行 有効期限 発行日より1年間

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） 平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第66期第1四半期）（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第66期第2四半期）（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

事業年度（第66期第3四半期）（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成26年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社木曽路が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。